

令和6年11月20日

厚生労働大臣
福岡 資麿 殿

公益社団法人全国老人保健施設協会	会長	東 憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会	会長	大山 知子
公益社団法人日本認知症グループホーム協会	会長	河崎 茂子
一般社団法人日本慢性期医療協会	会長	橋本 康子
公益社団法人日本介護福祉士会	会長	及川ゆりこ
一般社団法人日本介護支援専門員協会	会長	柴口 里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会	理事長	小野木孝二
一般社団法人全国介護事業者連盟	理事長	斉藤 正行
高齢者住まい事業者団体連合会	代表幹事	市原 俊男
一般社団法人全国介護事業者協議会	理事長	座小田孝安
一般社団法人日本在宅介護協会	会長	森山 典明
全国社会福祉法人経営者協議会	会長	磯 彰格

(公印省略)

賃上げ・物価高騰対策等に関する要望書

日頃より介護事業所等への財政支援について対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

介護施設・事業所等において、一般企業と同程度以上の賃上げと、経営の維持・安定が可能となるよう、以下のとおり要望いたします。

1. 介護分野の職員の賃上げのための支援

日本労働組合総連合会(連合)によれば、2024年春闘では一般企業の賃上げ率は5.1%(中小では4.45%)で、33年ぶりの高水準の賃上げとなりました。しかし、介護関連9団体が2024年8~9月にかけて実施した調査によれば、介護分野での賃上げ率は平均2.52%であり、一般企業の賃上げ率と大きくかけ離れています。さらに、2025年春闘(連合)では、中小企業において6%以上の賃上げを目安にする方針が策定されたところです。

令和6(2024)年度介護報酬改定では、過去2番目に高い改定率のプラス改定だったものの、一般企業の賃上げには追いつけず、3年に1度の改定を待たなければ、賃金が上げられない状況です。このことは、介護分野から他産業への職員の流出をさらに加速させることも懸念されます。

人材不足のなか、介護現場で働く貴重な職員の他産業への流出を防ぐため、一般企業との差を埋める介護現場で働く職員の賃上げを目的とした財政支援を早急に実施することを要望いたします。

具体的には、中小企業の賃上げ6%以上との介護分野における賃上げ率の差分の約3%相当分の財政支援を要望いたします。

2. 物価高騰に対するさらなる支援

長引く物価高騰により、施設の運営はますます厳しくなっております。前述の介護関連9団体の調査においても、令和2年と比べて令和6年の電気代は155%、給食用材料費・給食委託費は156%に跳ね上がっております。

特に、施設系サービスにおいては給食用材料費、訪問等の在宅系サービスにおいてはガソリン等の燃料費の高騰が経営に大きな影響をもたらしております。

さらに、介護業界では近年ますます人材不足が深刻化しています。現場においては人材確保のための人材紹介会社の手数料や外国人人材の雇用にかかる費用も非常に大きな負担となっております。

そこで、各サービスの運営状況に応じて柔軟に活用できる財政支援の実施を要望するとともに、その際には自治体間の取組の差が生じないようなご配慮をお願いいたします。

3. その他

上記1.2.の財政支援とともに、令和6(2024)年度介護報酬改定において1本化された介護職員等処遇改善加算(新加算)は、介護現場における賃上げのための財源として非常に重要な加算です。しかしながら、特に中小事業所の多い在宅系サービスにおいて、新加算の上位の算定率が低い実態があります。介護現場では人材確保のため少しでも上位の新加算を算定したいものの、中小事業所では新加算の要件を満たすことが難しい状況もあります。

そこで、国民生活において欠かすことができない在宅系サービスにおいて、人材確保のための財源になる介護職員等処遇改善加算(新加算)が取得しやすくなるよう、要件の経過措置等の猶予策および加算要件の緩和策を緊急に要望いたします。

以上